



## 訪問診療・訪問看護(リハビリ)とは？

住み慣れた自宅や施設で安心して療養生活を続けるために、「訪問診療」や「訪問看護(リハビリ)」という支援があります。病院に通うことが難しくなった場合でも、医師や看護師(またはリハビリスタッフ)がご自宅を訪問し、医療(診察)やケア(看護)、リハビリを受けることができます。



### [ 訪問診療とは ]

通院が困難な患者さんの自宅に、医師があらかじめ計画を立てて定期的に、ご自宅や施設を訪問し、診察や治療を行う医療です。体調の変化があった際には、必要に応じて臨時で訪問することもあります。(診察、血圧や体温などの健康管理、お薬の処方や調整、病状や治療方針の説明、療養相談、ご家族への助言や支援、点滴や注射、医療処置など)

- 定期的な診察
  - 健康状態の確認
  - お薬の処方、管理
  - 血液検査など
  - 病状に応じた治療方針の相談
  - 必要に応じて他の医療、介護サービスとの連携
- \* 急な体調変化時には、連絡・相談体制が整えられています。

### [ どのような人が訪問診療を利用できるのか ]

年齢、性別、療養状況等を問わず、通院が難しい方が対象となります。例えば・・・



- 高齢や病気(障がい)により通院が困難な方
- 寝たきり、歩行が不安定、またはそれに近い状態の方
- がんや慢性疾患などで在宅療養を希望される方
- 退院後、自宅での医療管理(酸素やカテーテルなど)に不安がある方
- ご自宅で緩和ケアをご希望の方
- 施設に入所しており、定期的な診察が必要な方

\* 病状や生活状況により、利用できるかどうかは医師と相談しましょう。



## [ 訪問看護(リハビリ)のサービス内容 ]

訪問看護では看護師がご自宅を訪問し、医師の指示に基づいて次のような支援を行います。(リハビリ希望の場合は理学療法士、作業療法士、言語聴覚士が訪問します。)

- 健康状態の観察
- 医療的処置(酸素、点滴、経管栄養など)
- 病状の変化や異常の早期発見
- お薬の管理、療養相談
- 傷や床ずれ(褥瘡)の処置
- リハビリテーション(訪問リハビリ)
- 生活上の注意点や療養に関する相談
- 終末期ケア
- 痛みや不安への対応
- リハビリ(体力維持、歩行などの動作練習、飲み込みや発声のリハビリ(必要な方))



## [ どのようなひとが訪問看護を利用できるの? ]



年齢を問わず、医師が必要と判断した方は、訪問看護を利用できます。利用される方の状況に応じて医療保険か介護保険での利用かが決まります。

(病気や障がいがあり、自宅で療養している方、退院後の生活動作や体力低下が心配な方など)

## [ どのような手続きが必要なの? ]

- ① 主治医や院内スタッフ、ケアマネージャーにご相談、主治医が訪問看護の必要性を判断します。
- ② 訪問看護を依頼するステーションを相談して決めます。
- ③ 主治医が訪問看護指示書(または訪問リハビリ指示書を作成(発行)します。
- ④ 訪問看護師やケアマネージャー等から、サービスに関する説明を聞いていただき、契約します。
- ⑤ サービス利用開始。

## [ 訪問看護ステーション選びのポイント ]

- 主治医やケアマネージャーと連携がとれているか。
- 緊急時の対応体制が整っているか。
- 訪問可能な曜日、時間が希望に合っているか。
- ご本人、ご家族の希望を丁寧に聞いてくれるか。
- 看護やリハビリの内容や説明がわかりやすく、相談しやすい雰囲気か。



記載の内容は、2025年12月の情報に基づいています。今後の制度等の改定により内容に変更が生じる可能性がありますのでご了承ください。

埼玉県立循環器・呼吸器病センター  
患者サポートセンター